

平成28年2月25日

No. 16-043

株式会社いよぎん地域経済研究センター

松山市の放課後児童クラブの現状と課題

～放課後の子育てを支える児童クラブ 多様なニーズ、広がる選択肢～

株式会社いよぎん地域経済研究センター（略称IRC、社長 山崎 正人）では、松山市の放課後児童クラブの現状と課題について調査結果を取りまとめましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、詳細は2016年3月1日発行の「IRC Monthly」2016年3月号に掲載いたします。

記

【調査要旨】

- ・ 労働力人口が減少し、女性のさらなる社会進出が期待されるなか、核家族化の進行などの社会背景もあり「放課後児童クラブ」のさらなる整備、拡充が求められている。
- ・ 2015年5月1日現在の松山市内の放課後児童クラブ数（放課後児童健全育成事業実施数）は88カ所（公立民営83カ所、民立民営5カ所）登録児童数は4,248人であり、2005年に比べとも2倍程度に増加している。
- ・ 松山市内の公立の児童クラブへのヒアリングでは、ひっ迫する需給環境や児童クラブの増設などに伴う新たな職員の確保など様々な課題が浮かび上がってきた。
- ・ 松山市内の民立の児童クラブの利用者へのアンケートによると、利用者の9割が概ね満足している一方、利用料金に関しては、3割程度が「高い」と感じており、サービスへの満足度は総じて高いものの、利用料金に対しては割高感を感じている利用者もいた。
- ・ 民立の児童クラブは、「公立に比べ預かり時間が長い」「学校まで迎えに来てくれる」など安全面や、特色ある付帯サービス、生活面でのサービスなどで評価されており、時間的に公立の利用が難しく、習い事などに通わせることが困難な利用者が民立を利用していることが分かった。
- ・ 今後のサービスの維持・向上には、公立・民立を問わず職員の確保が課題となる。このほか、公立においては地域や学校と一体となった運営が、民立では各児童クラブの強みを活かした特色あるサービス提供が必要になるだろう。

以上

はじめに

核家族化や地域のつながりの希薄化、就業する女性の増加などにより、子育てを取り巻く環境は厳しいものとなっている。

こうしたなか、保育所や幼稚園などの拡充はもちろん、小学校入学後も児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる場所として大きな役割を果たす「放課後児童クラブ」の整備、拡充が求められている。

そこで、今回は松山市の放課後児童クラブの現状と課題について取りまとめた。

1 放課後児童クラブの概要

「放課後児童クラブ」(以下、児童クラブ)とは、就労などのため、保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るもので、1997年の児童福祉法改正により、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」として法制化された。設置・運営形態により、「公立公営」、「公立民営」、「私立民営」の3つに大別され、私立民営の事業者は、市町村へ届出することで、放課後児童健全育成事業として運営できるが、届出を行わず事業を行うこともできる。

12年の児童福祉法改正により、対象児童の学年が6年生までに拡大されたほか、新たな省令に基づき、各市町村が設備・運営の基準を条例化し、放課後児童支援員¹⁾の児童クラブへの配置基準などが定められた。

2 松山市の児童クラブの現状

2015年5月1日現在、松山市内の児童クラブ数(放課後児童健全育成事業実施数)は88カ所(前年比+19カ所)、登録児童数は4,248人(同+613人)となっている。05年に比べると、クラブ数、登録児童数ともに2倍程度に増加している(図表-1)。松山市の児童クラブには、公立公営は無く、公立民営が83カ所(94.3%)、私立民営が5カ所(5.7%)となっている(図表-2)。公立民営のうち82カ所の児童クラブの運営は、地域住民の代表や学校関係者、保護者、放課後児童支援員などにより組織された運営委員会に委託されている。また、平日の終了時刻は、公立の児童クラブ83カ所全てが原則として

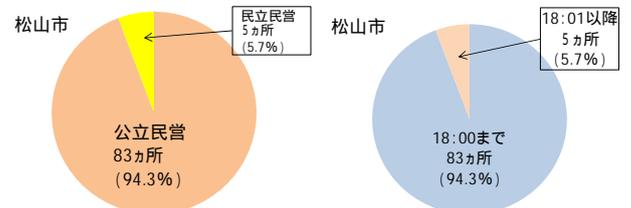
¹⁾ 保育士や社会福祉士などの資格を有した者などのうち、都道府県が実施する認定資格研修を修了した者

18時までに終了し、私立の児童クラブ5カ所は全てが18時を超えても開所している(図表-3)

図表 1 児童クラブ数および登録児童数の推移(松山市)



図表 2 設置・運営形態の状況(2015年)(左)



図表 3 平日の終了時刻(2015年)(右)

3 公立の児童クラブへのヒアリング

I R Cでは、松山市に所在する14カ所の公立の児童クラブに対し、現状と課題についてヒアリングを行ったところ、逼迫する需給環境や、児童クラブごとの学校や地域の協力で温度差があり、サービスの差にもつながっていること、児童クラブの増設などに伴い新たな職員の確保など様々な課題が浮かび上がってきた。

主な意見 ~ 需給環境 ~

- ・平日利用の対応はできたが、夏休みなどの利用については、定員超過のため入会を断った。
- ・来年度の新1年生の登録希望が多く、このままでは3年生以上の受け入れは難しい。

主な意見 ~ 学校や地域の協力 ~

(学校との関係)

- ・小学校と対等な立場で関係が築けており、校庭を利用した外遊びもスムーズに行えている
- ・校長が替わったことで学校の協力度合いが変わり、児童の活動にも影響が出ている

(地域との関係)

- ・5年ほど前から児童クラブが地域に認知され始め、今では寄附金など支援を得られるようになった
- ・大変だとは思われてはいるが、なかなか協力を得られない

主な意見 ~ 職員不足 ~

- ・放課後児童支援員の育成が急務だが、担い手が見つからない
- ・“やりがい”だけで続けてくれる職員がいる間はいいが、新たな人を探すのは難しく、サービスの質の低下につながる

4 松山市内の私立民営の児童クラブの現状

市内の私立民営の児童クラブは、少なくとも10カ所はあると思われる。そのうち、松山市へ放課後児童育成健全支援事業として届け出ているのは前述のとおり5カ所である(図表-2)。私立民営の児童クラブは、運営場所が学校敷地内ではないため、学校まで迎えに行くところが多い。また、公立の児童クラブに比べ利用時間が長く、習い事や体験型プログラムなどの付帯サービスも受けられることから、利用料金は公立に比べ高めである。

今回は、私立民営の児童クラブをサービス内容などから2つのタイプに分けてみた(図表-4)

図表 4 私立民営の児童クラブ(タイプ別)

| タイプ | 事業主体 | 特徴 |
|-------|--|---|
| 預かり型 | 幼稚園や保育所、認定こども園など | 児童の預かりを重視し、福祉的な要素が強い。 |
| サービス型 | NPO法人や英会話教室、スポーツクラブのほか児童クラブを単独で運営する事業者もある。 | 工作体験や自然体験などの遊びを通じたプログラムなどの体験系サービス、スイミングなどの運動指導や中学受験を見据えた学習指導など、特色あるサービスを提供。 |

5 私立民営の児童クラブの利用者アンケート結果

IRCでは、松山市内の私立民営の児童クラブの利用者に対して、利用している児童クラブのサービスについてアンケートを実施した。

| 調査概要 | |
|------|---|
| 対象 | 松山市内の私立民営の児童クラブ利用者 150名 2人以上の子どもが利用している場合は、最上級の学年の子どもを回答対象とした。 |
| 調査方法 | 各児童クラブでアンケート票を配布し、郵送で回収。無記名方式。 |
| 調査時期 | 2015年12月11日~28日 |
| 回答状況 | 有効回答数 91 有効回答率 60.7% |

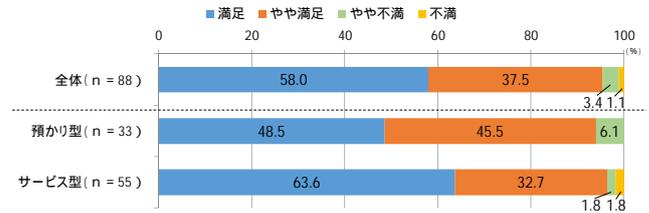
(1) サービスへの満足度と利用料金について

利用している児童クラブのサービスについて満足度を尋ねたところ、「満足」(58.0%)と「やや満足」(37.5%)の合計が、「やや不満」(3.4%)と「不満」(1.1%)の合計を大きく上回った(図表-5)。現状では、利用者のニーズは概ね満たしているようだ。

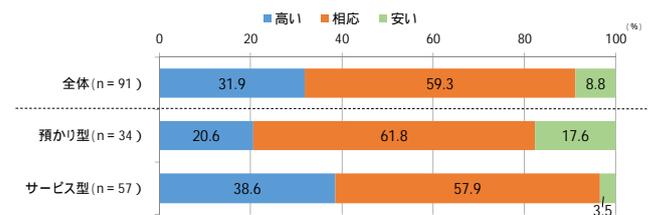
さらに、利用料金について尋ねたところ、預かり型では「相応」(61.5%)が最も多く、「高い」が2割超となった。一方、サービス型でも「相応」(57.9%)が最も多かったものの、「高い」(38.6%)が「安い」(3.5%)を大きく上回った(図表-6)。サービスへの満足度は総じて高いものの、料金に対しては割高感を感じている利用

者もいるようだ。

図表 5 利用している児童クラブのサービスへの満足度



図表 6 利用料金についてどう考えるか



(2) 利用している児童クラブのサービスの良い点

児童クラブのサービスについて良い点を尋ねたところ、全体では、「公立に比べ預かり時間が長い」(68.1%)、「学校まで迎えに来てくれる」(61.5%)などの安全面に関するサービスが上位を占めた。そのほか、「学習系の付帯サービスが充実している」(41.8%)、「長期休暇中に昼食が提供される」(30.8%)など、付帯サービスや生活面のサービスが評価された。タイプ別でみると、預かり型では「長期休暇中に昼食が提供される」(64.7%)が比較的高く、サービス型では各種付帯サービスが評価された。付帯サービスへの評価は分散しているものの、「体験系」「運動系」「学習系」など各児童クラブが力を入れている付帯サービスに対しては7割を超えて評価されており、それぞれの強みが支持される結果となった(図表-7)。

図表 7 利用している児童クラブのサービスの良い点(複数回答)

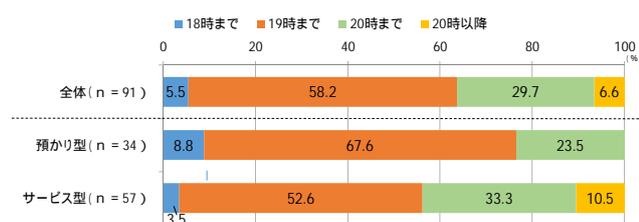
| 良い点 | 全体 n=91 | 預かり型 n=34 | サービス型 n=57 |
|-----------------------|------------|--------------|----------------|
| 公立に比べ預かり時間が長い | 68.1 | 67.6 | 68.4 |
| 学校まで迎えに来てくれる | 61.5 | 70.6 | 56.1 |
| 学習系の付帯サービスが充実している | 41.8 | 52.9 | 35.1 (71.4) |
| 長期休暇中に昼食が提供される | 30.8 | 64.7 | 10.5 |
| 体験系の付帯サービスが多い | 24.2 | 8.8 | 33.3 (73.3) |
| 少人数制で一人一人に目が行き届いていること | 20.9 | 8.8 | 28.1 |
| 体を動かす(運動系)付帯サービスが多い | 18.7 | 2.9 | 28.1 (76.2) |
| 協調性、社会性の習得に力を入れている | 18.7 | 11.8 | 22.8 |
| 宿題のチェックなど基本的な学習をみてる | 14.3 | 2.9 | 21.1 |
| 病気や病後でも適切に対応してくれる | 4.4 | 2.9 | 5.3 |
| その他 | 5.5 | 5.9 | 5.3 |

サービス型の()内は、それぞれの付帯サービスに力を入れている児童クラブへの評価。

(3) 利用希望時間

平日の利用希望時間（迎えの時刻）について尋ねたところ、全体では「19時まで」（58.2%）が最も多く、次いで「20時まで」（29.7%）、「20時以降」（6.6%）となった（図表 - 8）。公立の児童クラブの多くが終了時刻としている「18時まで」の利用希望は、全体では5.5%に過ぎず、時間的に公立の児童クラブの利用が難しい利用者が民立を利用していることが分かる。

図表 8 平日の利用希望時間（迎えの時刻）



6 まとめ ~魅力ある児童クラブへ~

(1) 公立の児童クラブの課題と今後

A 人材と財源の確保

児童クラブを安定して継続させ、かつ、サービスを向上させていくには、放課後児童支援員をはじめとした職員の確保が必須である。子育てなどをきっかけに離職している保育士や教員などの資格を持った人材の掘り起こしが考えられるが、併せて職員の待遇改善も必要だろう。

B 学校や地域と一体となった運営

運営委員会の組織を活かし、地域からは人材面での協力を、学校からは空き教室などの場所の提供を受けることで、地域、学校と一体となった児童クラブの運営が可能となるのではないだろうか。さらに、地域とのつながりが広がれば、企業のCSR活動との連携や世代を超えた住民との触れ合いなど、児童クラブは社会や地域を知る場にもなり得る。

(2) 民立民営の児童クラブの課題と今後

A 質の高いスタッフの確保

アンケートでは、サービスへの満足度が高かったが、サービスの質を維持し、多様化するニーズに応えていくためには、質の高い人材が必要になる。給与や勤務体系、福利厚生などを改善し、働き甲斐のある職場をつくることで、こうした人材を継続的に確保する必要があるだ

う。また、新たな付帯サービスの提供や食事の提供など、サービスの幅を広げていくには、外部への業務委託も選択肢の1つではないだろうか。

B 強みを活かした運営

今後、児童クラブのニーズがさらに高まるとともに参入事業者が増加し、競争が激化していく可能性が高い。生き残っていくためには、各児童クラブが強みを活かし、特色あるサービスを提供していく必要があるだろう。

(a) 預かり型

幼稚園などを運営主体とした児童クラブでは、就学前から小学校まで一貫して預けられることで、利用者の安心感を得やすいことが強みである。今後も、幼稚園などの人材や設備を活かして、リーズナブルな料金で利用者のニーズに合わせたサービスを展開していくことは、時間的に公立の児童クラブに預けられない利用者にとって重要な受け皿となるだろう。

(b) サービス型

サービス型では、単に付帯サービスを提供するだけでなく、習い事などで目の見える成果や学校や家庭では経験できない魅力ある体験プログラムを提供していくなど、負担に見合うサービスが求められるだろう。

学習塾などとは違い、生活面など子どもの育成全体に関わることをメリットとして捉え、「コミュニケーション能力を高め、リーダーになれる人材を育成する」「グローバルな視野を持つ人材を育成する」など育成ビジョンを明確に打ち出し、利用者の心をつかむことが重要だろう。

おわりに

今後は高学年の利用拡大が予想され、より多くの児童がより長い時間、放課後を児童クラブで過ごすことになると考えられる。児童クラブは保護者の就労などをサポートする“安全に預かる”役割に加え、児童を“成長させる”役割も求められることになるだろう。

公立・民立を問わず、児童クラブでしか受けられないサービスが提供され、留守家庭でない児童の保護者からも「通わせてみたい」と思われるような魅力的な場になっていくことに期待がかかる。（中越 隆）